



まちなかまちづくり 市民活動促進事業

まちなか（中心市街地）のまちづくり（活性化）促進のため、資金などで市民活動を支援します。

対 市民活動条例に定める市民活動団体 ▼対象活動：例として、まちなかの都心居住・福祉の推進、観光・商業の活性化など ▼対象経費：会場借り上げ料、印刷製本費、消耗品費、旅費交通費など

問 市役所本庁舎市街地整備室
TEL(0857) 20-33278

自然環境創造支援事業費補助

ビオトープ（野生生物の生息空間）の保全や再生、休耕田を利用した植物・貝類などによる水質浄化、貝類・稚魚の放流などの事業に補助します。

対 自治会、環境保全団体など

額 各種資材費、建設機械の借り上げ料、専門技術者への賃金、指導者への謝礼などの経費の2分の1（上限50万円）

問 市役所本庁舎環境政策課
TEL(0857) 20-33176

誘致企業の求人案内

容 株式会社ツウエイシステム 鳥取プロスペリティセンター（若葉台南五丁目）で、通信販売などの電話受発信業務 ▼正社員：①

スーパーバイザー候補（8:00～21:00の間で実働8時間の変動シフト制）
②フルタイム（8:00～21:00の間で実働8時間の変動シフト制）、③時間給（8:00～21:00の間で4～5時間、週4日以上以上の固定シフト制 ※土日勤務1日以上必要） ▼選考内容：筆記試験、面接、パソコンスキルチェック ※コミュニケーション能力を重要視します。

問 株式会社ツウエイシステム 鳥取プロスペリティセンター事務局担当（橋目）
TEL(0800) 123-2020

鳥取市無料職業紹介所（市役所第2庁舎産業振興課内）
TEL(0857) 20-33222

精神障がい者家族会

家族としての悩みを話し合い、病気のことや福祉サービスのことなどを学び合います。在宅や通院・入院中、あるいは作業所に通っている家族など、ごなたでも入会できます。お気軽に参加ください（原

則、偶数月の第1水曜日に開催）。
時 4月8日（水）13:30～15:00
所 市役所駅南庁舎地下1階第6会議室 ※駅南庁舎の駐車場をご利用ください。 **容** 学習会・フリートークほか

問 市役所駅南庁舎生活福祉課
TEL(0857) 20-3471

点訳・音訳（朗読）ボランティア受講生

時 4月23日（木）～10月中旬（8月は休み）の毎月第1・3木曜日 10:00～12:00 ※4月23日は開講式も開催 **所** ささなか会館（富安二丁目） ▼点訳：2階市民活動拠点「アクティブとっとり」会議室 ▼音訳：3階ボランティア室 **員** ▼点訳：10人（先着順） ▼音訳：制限なし **料** 900円（テキスト代）

問 鳥取市ボランティア市民活動センター（ささなか会館2階）
TEL(0857) 29-2228

平成21年度スポーツ少年団

スポーツ活動を行う団体は、鳥取市スポーツ少年団に登録ください。登録されると、全国・鳥取県・鳥取市の各スポーツ少年団が行う各種事業に参加できます。くわしくは問い合わせ先まで。

対 スポーツによる青少年の健全育成をめざし、地域全体で活動する団体 **条** 有資格指導者1人以上、団員となる児童・生徒10人以上が所属していること ※指導者資格の取得には講習の受講が必要 **料** ▼登録料：指導者11400円/1人、団員1500円/1人 ※登録料の助成制度あり **募** 6月19日（金）まで

問 鳥取市スポーツ少年団本部署 事務局（市役所第2庁舎体育課内）
TEL(0857) 20-33371

鳥取市B&G海洋センター スポーツ教室

【テニス教室】**時** ▼初心者コース：5月11日～6月29日の毎週月曜日（全8回） 10:00～12:00 ▼中級者コース：5月7日～6月25日の毎週木曜日（全8回） 10:00～12:00 **所** 鳥取市B&G海洋センター体育館（三津） **員** 各20人 **料** 各3千円（保険料・税込み） **持** ラケット・体育館用シューズ **募** 4月1日（水）～

※定員になり次第締め切り
【剣道教室】**時** 毎週土曜日15:00～17:00、毎週日曜日10:00～12:00 **所** 鳥取市B&G海洋センター武道館（三津） **容** 剣道の基本技術の指導 ▼講師：鳥取県

国保に加入している人は所得の申告(確定申告など)が必要です



国民健康保険の保険料の算定には、前年の所得を用います。所得が国の定める基準を下回る場合、保険料が軽減されますが、そのためには所得の申告が必要です。なお、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

- ・確定申告または市県民税の申告をした人
- ・給与支払報告書が勤務先から市へ提出されている人
- ・課税対象となる年金を受給している人
- ・家族が被扶養者として申告している人

◆まったく所得がなくても申告を

前年中まったく所得がない人や所得税・市県民税がかからない人、収入が課税対象でない遺族年金・障害年金のみの人、市県民税の申告をする必要があります。

◆もし申告しないと…

所得がない場合でも、保険料の軽減を受けることができません。また、高額療養費の自己負担限度額や入院の際の食事代負担額が高くなる場合があります。

◆所得の申告窓口

駅南庁舎市民税課 3番窓口 / 各総合支所市民福祉課
 ※今年1月1日以降に本市に転入された場合は、1月1日時点で住所地のある市町村での申告になります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3485 / 市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857) 20-3415 / 各総合支所市民福祉課 (14 ページ参照)

国民年金保険料が変わります



◆平成21年度は、月額1万4660円

将来に向けて給付と負担のバランスを図るため、平成29年度まで毎年段階的に保険料を引き上げています。なお、4月中に平成22年3月までの1年分を一括して納める場合は17万2800円となり、毎月納付した場合に比べて3120円の割安になります。

※納付書(一括払い用納付書も同封)は、4月上旬に郵送します。

学生納付特例の手続きはお早めに

保険料の納付が困難な学生を対象に、納付を猶予(延期)する学生納付特例制度があります。特例期間は障害基礎年金などの受給資格対象期間に算入されますが、年金受給額には反映されません。特例を受けてから10年以内は納付(追納)できますので、早めの納付をお勧めします。なお、その場合は3年度目以降は保険料に猶予期間の利息相当額が加算されます。

本年度から新たにこの制度の適用を受けようとする人は、5月末までに下記のものを持参のうえ、市役所駅南庁舎保険年金課(22番窓口)または各総合支所市民福祉課で申請してください。 ※住所を市外にしている場合は、住所地の市町村役場で手続きしてください。

～申請に必要なもの～

- ◎年金手帳または年金保険料納付書
- ◎学生証または在学証明書(申請年度に発行のもの)
- ※本人以外が届け出する場合は本人の印鑑が必要

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857) 27-8311 / 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3484

剣道連盟師範 **対** 小・中学生
 ※健康であること **員** 20人 **料**
 ▼入会金:千円 ▼受講料月額千円 **募** 4月1日(水)～ ※定員になり次第締め切り
【なぎなた教室】 **時** 毎週木曜日18:30～20:30、毎週土曜日10:00～12:00 **所** 鳥取市B&G海洋センター武道館(三津) **容** なぎなたの基本技術の指導 ▼講師:鳥取県なぎなた連盟師範 **対** 小・中学生 ※健康であること **員** 20人 **料** ▼入会金:千円 ▼受講料月額千円 **募** 4月1日(水)～ ※定員になり次第締め切り

問 鳥取市B&G海洋センター ☎(0857) 28-5259
救命講習会
時 5月10日(日) 13:00～16:00
所 東部消防局(吉成) **対** 中学生以上 **容** 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など **料** 無料
問 東部消防局警防課 ☎(0857) 23-2303・2301
甲種防火管理者講習会(新規)
時 5月12日(火)～13日(水)

所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局 **料** 5500円(テキスト代) **員** 100人(定員になり次第締め切り) **募** 4月10日(金)～30日(木)の間に左問い合わせへ
問 東部消防局予防課(吉成) ☎(0857) 23-2460
危険物取扱者試験準備講習会
時 ▼乙種第四類:5月20日(水)～22日(金) ▼丙種:5月26日(火)～27日(水) **所** 鳥取県東部広域行政管理組合消防局 **募** 4月13日(月)～27日(月)の間

に左問い合わせへ
問 鳥取県東部危険物保安協会(吉成・東部消防局内) ☎(0857) 21-1401
第20回ふるさと鳥取桜まつりフリーマーケット出店者
 ふるさと鳥取桜まつりのフリーマーケットに出店しませんか。
時 4月5日(日) 10:00～17:00
所 桜土手通り(若桜橋・智頭橋)
問 ふるさと鳥取桜まつり実行委員会(フリーマーケット担当:谷岡^{たにおか}) ☎(0857) 26-2077